

9月定例会の経過

■ 9月17日（水）

議運日誌



議会運営副委員長
逢澤圭一郎



議会運営委員長
横川雅也



議会運営副委員長
権守幸男

午後2時1分開会

- 1 9月定例会の付議予定議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。
- 2 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 3 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自民	1	1	2	2	3	9
民主フォーラム	1		1			2
公明	1			1		2
県民		1				1
共産党						
改革						
無所属		1				1
計	3	3	3	3	3	15

- 4 質疑質問者氏名及び質問形式並びに質問日の報告期限は、祝日を除いた開会日前日に当たる9月22日（月）の正午までとすることを了承。
- 5 9月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、9月24日から10月15日までの22日間とすることを了承。
- 6 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 7 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。
- 8 第25回都道府県議会議員研究交流大会について説明。派遣予定議員の12名を各会派別所属議員数により按分し、自民7名、民主フォーラム2名、公明1名、県

民1名、共産党1名の配分枠で各会派から推薦することを了承。また、派遣する議員について、9月30日（火）までに各会派から推薦することを了承。なお、会派配分に異動が生じた場合の取扱いについては、委員長に一任することを了承し、オンラインによる参加希望の照会については、別途、各議員へ事務局から連絡がある旨を説明。

- 9 開会日に開催予定の議員政策研修会について説明。なお、会場での講演と同時にオンライン配信も行い、例年参加を呼び掛けている各市町村議会正副議長はオンライン配信による視聴のみとなる旨を併せて説明。
 - 10 閉会中の委員会活動（視察）について了承。
 - 11 自民から、埼玉県虐待禁止条例の一部を改正する条例を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、条例案の概要を配布して説明。なお、関係する法律等の施行日の関係から、他の案件に先立って審議されたいとの要請があり、この件について、今後の議運で協議することを了承。
- 午後2時26分閉会

■ 第1日〔9月24日（水）〕

代表者会議

午前8時59分開会

- 1 知事追加提出議案（人事議案）について、知事から説明。
- 2 埼玉県議会主要会派代表者討論会について、議運委員長から以下のとおり説明し、了承。
 - (1) テーマを「今後どうなる？埼玉県の行財政運営～国の税財源確保策が及ぼす地方自治体への影響について～」とする。
 - (2) 放送予定日時は、令和7年12月25日（木）の19時から20時までとし、再放送を令和8年の1月中旬頃に行う。
 - (3) 出演者について、ファシリテーターとして埼玉大学経済学部教授の長田健氏に出演いただく。ゲストについては調整中であり、司会は、テレビ埼玉の野口美和アナウンサーが務める。
- 3 埼玉県議会広報ラジオ番組について、政策調査課長から説明し、了承。

午前9時1分休憩

午前9時1分再開

午前9時5分閉会

議運日誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 知事追加提出議案について、堀光副知事から説明。
- 2 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名及び質問形式を確認し、発言順位の調整を行った。
その結果は次のとおりである。

月 日 (曜)	発言順位	議席番号	氏 名	会 派 名	質問形式
9月30日(火)	1	62	岡田 静佳	自 民	一 問 一 答
	2	60	白根 大輔	民主フォーラム	一 問 一 答
	3	59	安藤 友貴	公 明	一 問 一 答
10月 1日(水)	1	20	保谷 武	自 民	一 問 一 答
	2	30	平松 大佑	県 民	一 問 一 答
	3	48	諸井 真英	無 所 属	一 問 一 答
10月 2日(木)	1	8	長峰 秀和	自 民	一 問 一 答
	2	11	泉津井京子	民主フォーラム	一 括
	3	5	渡辺聰一郎	自 民	一 問 一 答
10月 3日(金)	1	7	鈴木まさひろ	自 民	一 括
	2	58	橋詰 昌児	公 明	一 括
	3	35	阿左美健司	自 民	一 括
10月 6日(月)	1	33	小川 直志	自 民	一 問 一 答
	2	34	杉田 茂実	自 民	一 括
	3	67	立石 泰広	自 民	一 括

3 議員提出議案について、去る9月17日（水）の議運で自民から提案のあった条例案が提出されたことを報告。
 (1) 案文及び提案者を確認。
 (2) 議第41号議案は提案者を代表して69番荒木裕介議員が提案説明を行うことを了承。

4 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を質疑質問の中日・10月2日（木）、案文を質疑質問の最終日・10月6日（月）、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・10月15日（水）の朝までに議運委員長に報告することを了承。

5 知事提出急施議案（第106号議案）及び議員提出議案（議第41号議案）の取扱いについて、
 (1) 本日の本会議に上程し、提案説明、質疑、委員会付託を行い、本会議散会後に福祉保健医療委員会及び県土都市整備委員会を開会。一般質問初日・9月30日（火）に委員長報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行うことを了承。
 (2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 イ 質疑時間は1人5分以内
 ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 エ 発言順序は多数会派順
 オ 発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかに

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

7 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時38分休憩

〔本 会 議〕

本日招集の令和7年9月定例会は、午前10時1分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

神 山 八 弓 教育委員会委員

梶 田 美佐子 監 査 委 員

原 恵美子 公安委員会委員

が就任の挨拶を行った。

次に、

69番 荒 木 裕 介 議員

70番 岡 地 優 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から10月15日までの22日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 6月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 3 地方自治法第150条第6項の規定に基づく報告
- 4 一般会計、特別会計及び公営企業会計継続費精算
- 5 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況
- 6 地方独立行政法人法第28条第5項及び第78条の2第6項の規定に基づく法人の業務実績に関する評価
- 7 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告
- 8 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく報告
- 9 埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づく報告
- 10 埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づく報告
- 11 埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づく報告
- 12 現金出納検査結果（令和7年5月分～7月分）
- 13 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案10件の報告、第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第114号議案「令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に係る関係書類提出の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

次に、議員から提出された議第41号議案の報告、上程がなされ、69番荒木裕介議員（自民）が提案説明を行い、午前10時18分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午前11時再開

- 1 知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案について

- (1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 29番城下のり子議員（共産党）が、第106号議

<p>案に対する質疑を行う。 イ ほかに質疑はない。</p> <p>(2) 付託表のとおり福祉保健医療委員会及び県土都市整備委員会に付託することを了承。</p> <p>2 今後の議事日程を確認。 午前11時 1分散会</p>
--

[本会議]

午前11時22分、本会議が再開され、知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案に対する質疑に入り、第106号議案に対して29番城下のり子議員（共産党）が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案が福祉保健医療委員会及び県土都市整備委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時 1分開会 午前10時18分休憩

午前11時22分再開 午前11時37分散会

出席議員89人 欠席議員なし

（令和7年9月24日現在在職議員89人）

[委員会]

本会議散会後、知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案の審査のため、福祉保健医療委員会及び県土都市整備委員会が開かれた。

■ 第2日〔9月25日(木)〕

議案調査

■ 第3日〔9月26日(金)〕

議案調査

■ 第4日〔9月27日(土)〕

休日休会

■ 第5日〔9月28日(日)〕

休日休会

■ 第6日〔9月29日(月)〕

議案調査

■ 第7日〔9月30日(火)〕

議運日誌(第1回)

午前9時29分開会

1 知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案に係る各常任委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時31分休憩

[本会議]

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、

62番 岡田 静佳 議員（自民）
が登壇した。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

関根 信明 福祉保健医療 委員長
柿沼 貴志 県土都市整備 委員長
が順次登壇し、午前11時30分、一旦休憩した。

議運日誌(第2回)

午後0時15分再開

1 知事提出急施議案（第106号議）及び議第41号議案について、

- (1) 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- (2) 討論はないことを確認。
- (3) 採決区分は下記のとおりであることを確認。

区分	備考
第106号議案及び議第41号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

2 今後の議事日程を確認

午後0時16分散会

[本会議]

午後1時1分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

60番 白根 大輔 議員（民主フォーラム）

59番 安藤 友貴 議員（公明）

が順次登壇した。

次に、知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案について、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時 1分開議 午前10時56分休憩

午前11時 7分再開 午前11時30分休憩

午後1時 1分再開 午後1時54分休憩

午後2時 5分再開 午後2時24分休憩

午後3時 1分再開 午後3時55分休憩

午後4時 5分再開 午後4時22分散会

出席議員88人 欠席議員1人

■ 第8日〔10月1日(水)〕

[本会議]

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

20番 保谷 武 議員（自民）

30番 平松 大佑 議員（県民）

48番 諸井 真英 議員（無所属）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時 1分開議 午前10時55分休憩

午前11時5分再開 午前11時19分休憩
午後1時再開 午後1時53分休憩
午後2時5分再開 午後2時25分休憩
午後3時再開 午後3時53分休憩
午後4時7分再開 午後4時32分散会
出席議員89人 欠席議員なし

■ 第9日〔10月2日(木)〕

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

8番 長峰秀和 議員(自民)
11番 泉津井京子 議員(民主フォーラム)
5番 渡辺聰一郎 議員(自民)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時55分休憩
午前11時6分再開 午前11時21分休憩
午後1時再開 午後1時57分休憩
午後3時再開 午後3時54分休憩
午後4時5分再開 午後4時19分散会
出席議員89人 欠席議員なし

■ 第10日〔10月3日(金)〕

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

7番 鈴木まさひろ 議員(自民)
58番 橋詰昌児 議員(公明)
35番 阿左美健司 議員(自民)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時54分休憩
午前11時5分再開 午前11時32分休憩
午後1時1分再開 午後1時55分休憩
午後2時6分再開 午後2時22分休憩
午後3時再開 午後3時59分散会
出席議員88人 欠席議員1人

■ 第11日〔10月4日(土)〕

休日休会

■ 第12日〔10月5日(日)〕

休日休会

■ 第13日〔10月6日(月)〕

議運日誌

午前9時29分開会

- 議案(第105号議案、第107号議案～第112号議案)を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 決算特別委員会を18人の委員をもって、本日設置し、これに第113号議案及び第114号議案を付託の上、同議案を閉会中の継続審査とすることを了承。

委員については、別紙のとおり選任することを了承。(11ページ参照)

なお、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することを了承。

- 予算特別委員会の附帯決議について、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があったことを報告。
この件について、環境農林委員会において、執行部が報告を行うことを了承。
- 各会派から提出された意見書・決議案の件名を確認。
- 本日の議事日程を確認。

午前9時32分散会

〔本会議〕

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、まず、監査結果報告(秘書課ほか189か所)及び陳情の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

33番 小川直志 議員(自民)
34番 杉田茂実 議員(自民)
67番 立石泰広 議員(自民)

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、本定例会に提出された第105号議案、第107号議案～第112号議案が各所管の委員会に付託された。

最後に、18人の委員をもって構成する決算特別委員会が設置され、これに第113号議案及び第114号議案を付託の上、同議案は閉会中の継続審査と決定され、委員の選任が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議	午前10時57分休憩
午前11時9分再開	午前11時19分休憩
午後1時1分再開	午後1時54分休憩
午後2時5分再開	午後2時19分休憩
午後3時再開	午後3時55分休憩
午後4時6分再開	午後4時29分散会

出席議員89人 欠席議員なし

なお、本会議散会後、正副委員長互選のための決算特別委員会が開かれた。

■ 第14日〔10月7日(火)〕

議案調査

■ 第15日〔10月8日(水)〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉

保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日 [10月9日 (木)]

〔委員会〕・議案調査

この日は、八潮市道路陥没事故調査等特別委員会が開かれた。

■ 第17日 [10月10日 (金)]

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策及び人材育成・文化・スポーツ振興の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日 [10月11日 (土)]

休日休会

■ 第19日 [10月12日 (日)]

休日休会

■ 第20日 [10月13日 (月)]

休日休会 (スポーツの日)

■ 第21日 [10月14日 (火)]

議案調査

■ 第22日 [10月15日 (水)]

議運日誌 (第1回)

午前9時31分開会

1 浅井明議員の逝去について、本会議において、黙とうの後、哀悼の辞及び哀悼決議を行い、哀悼の辞を橋詰昌児議員が行うことを了承。

また、哀悼決議は、議会運営委員の連名で提出することとし、案文及び提案者を確認し、正規の手続を省略して、直ちに採決することを了承。

2 決算特別委員会において、委員長に松澤正委員が、副委員長に松井弘委員が、それぞれ互選されたことを報告。

3 各常任委員会の審査結果を確認。

4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。

5 調整後の意見書・決議案の件名を確認。

6 議会図書室の運営等に関する調査のための議員派遣について、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。

7 第25回都道府県議会議員研究交流大会への議員派遣について、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。

8 「全国都道府県議会議長会第2回男女共同参画委員会」に岡田静佳議員を派遣する議案を、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。

9 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時38分休憩

〔本会議〕

午前10時3分、この日の本会議が開かれ、まず、浅井明議員が去る10月9日に逝去されたことが報告され、黙とうの後、議員を代表して

58番 橋詰 昌児 議員

から、哀悼の辞が述べられた。

次に、浅井明議員の逝去に対し弔意を表すため、横川雅也議員ほか16名の議員から提出された議第42号議案（哀悼決議）が報告、上程され、即決の結果、原案のとおり可決された。

次に、諸報告に入り、

1 決算特別委員会正副委員長の互選結果

2 現金出納検査結果（令和7年8月分）
の報告がなされた。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第105号議案、第107号議案～第112号議案が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

長峰秀和企画財政副委員長

東山徹総務県民生活副委員長

橋詰昌児環境農林副委員長

須賀昭夫福祉保健医療副委員長

渡辺聰一郎産業労働企業副委員長

戸野部直乃県土都市整備副委員長

保谷武文教副委員長

安藤友貴警察危機管理防災副委員長

が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

柿沼貴志自然再生・循環社会対策特別副委員長

渡辺大地方創生・行財政改革特別副委員長

高橋稔裕公社事業対策特別副委員長

岡田静佳少子・高齢福祉社会対策特別委員長

深谷顕史経済・雇用対策特別副委員長

宇田川幸夫危機管理・大規模災害対策特別委員長

小川直志人材育成・文化・スポーツ振興特別副委員長

逢澤圭一郎八潮市道路陥没事故調査等特別副委員長
が順次登壇し、午前11時31分、一旦休憩した。

議運日誌 (第2回)

午後2時再開

1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。

2 議案に対する討論はないことを確認。

3 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区分	備考
第105号議案、第107号議案～第112号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

4 知事追加提出議案（人事議案）について

(1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。

(2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第115号議案～第121号議案	各会派、無所属とも同意に賛成

5 議員提出議案について

(1) 意見書案11件、決議案1件、事件3件の案文及び提案者を確認。

(2) 各議案とも提案説明はないことを確認。

(3) 各議案とも質疑はないことを確認。

(4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。

(5) 討論について次のとおり確認。

ア 28番伊藤はつみ議員（共産党）が、議第53号議案及び議第54号議案に対し反対の立場から討論を行う。

イ その他の議案に対する討論はない。

(6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1)議第53号議案及び議第54号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)議第43号議案～議第52号議案及び議第55号議案～議第57号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

6 会派別所属議員数の変更に伴い、自民及び無所属の議席の枠を変更することを了承し、これを受け自民及び無所属の議席を変更することを了承。

なお、議席の一部変更については、本日の議事の最後に行うこととし、新議席への着席は、次の議会からとすることを了承。

また、これに伴う氏名柱及び登退序ランプの調整については、本日の本会議終了後に行なうことを了承。

7 今後の議事日程を確認。

8 12月定例会の会期予定案について、12月1日（月）～12月19日（金）の日程で執行部と調整中である旨を報告。

9 共産党から、去る10月1日の諸井真英議員の一般質問における発言について、諸井真英議員から議長への発言の取消しの申出の有無を確認したい旨、発言。

委員長から、議長に確認したところ、現時点では申出がない旨、発言。

また、共産党から、議会運営委員会として訂正を求める勧告等も行なうべき旨、発言。

委員長から、本会議における発言は、基本的に議員自身が責任を負うものであり、必要であれば、諸井真英議員から申出があるものである旨、発言。

午後2時7分閉会

及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第115号議案～第121号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第43号議案～議第57号議案（意見書案11件、決議案1件、事件3件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

28番 伊藤はつみ 議員（共産党）

が討論を行い、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決された。

次に、議席の一部変更が行われ、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後2時41分、令和7年9月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開議 午前10時55分休憩

午前11時8分再開 午前11時31分休憩

午後2時28分再開 午後2時41分閉会

出席議員87人 欠席議員1人

（令和7年10月15日現在在職議員88人）

■ 会期

9月24日（水）～10月15日（水）22日間
会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 34件（うち議員提出のもの17件）

原案可決 25件

同 意 7件

継続審査 2件



〔本会議〕

午後2時28分、本会議が再開され、まず、各委員長報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、

原案可決 7件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会